

## 公告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積に付します。

令和 7年 4月15日

取組主体

あおぞら農業協同組合

代表理事理事長 福永 秀樹



### 1. 競争見積に付する事項

- (1) 取組主体：あおぞら農業協同組合
- (2) 補助事業名：令和6年度 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名：JAあおぞら伊崎田FA茶工場増築・附帯工事（茶機械設備工事）
- (4) 工事場所：鹿児島県志布志市有明町伊崎田 3424 番地 1 3437 番地 7 3436 番地 1
- (5) 工事概要：製茶機械設置工事
- (6) 工期：着工：令和 7年 6月 3日  
(予定) 完成：令和 8年 3月13日  
引渡し：令和 8年 3月13日
- (7) 工事請負契約締結：  
全農所定の工事指図書（約款添付）と工事受注確認書により全農と契約する。なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は契約できない。
- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 再生・更生手続をおこなった者でないこと（手続終結後10か年を経過した者を除く）。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (6) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去最大15年まで認める。
- (7) 九州管内にアフター拠点があること。
- (8) 一般又は特定建設業の許可を持っている業者であること。
- (9) 上記(1)～(8)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

### 3. 競争見積手続等

#### (1) 担当窓口（施工管理）

名 称：鹿児島県経済農業協同組合連合会

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 15 番

電 話：099-258-5375

施工管理担当者：前田 恵

補助者：増田 栄史

所 属：燃料施設事業部 施設住宅課

#### (2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和 7年 4月15日（火）9時～令和 7年 4月28日（月）17時

イ. 場所：あおぞら農業協同組合 企画管理課

ウ. 電話：（099）474-1211

#### (3) 一般競争見積参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和 7年 4月15日（火）9時～令和 7年 4月28日（月）17時

イ. 場所：あおぞら農業協同組合 企画管理課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

#### (4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和 7年 4月30日（水）まで

イ. 方法：書面（FAX 送信）をもって通知する。

#### (5) 要項説明会

ア. 日時：令和 7年 5月 7日（水） 10時00分

イ. 場所：現地（志布志市有明町伊崎田 3424 番地 1 3437 番地 7 3436 番地 1）

#### (6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：令和 7年 5月23日（金） 12時まで

イ. 場所：鹿児島県経済農業協同組合連合会 燃料施設事業部 施設住宅課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

#### (7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和 7年 5月28日（水） 17時まで

イ. 方法：書面（FAX 送信）をもって通知する。

#### (8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時：令和 7年 6月 2日（月） 10時30分～

イ. 場所：あおぞら農業協同組合 本所会議室

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

#### 4. 見積の無効

本公告に示した競争見積参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

#### 5. 落札者の決定方法

見積設計目標価額（予定価格）の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

#### 6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当取組主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

#### 7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上